

建築士免許証明書の申請・交付手続きについて

コロナ禍を踏まえまして、建築士免許証明書の各種申請・交付手続きにつきましては**原則、郵送申請・郵送交付のみ**とします。

建築士免許証明書の申請に当たっては、下記をご確認いただき申請して下さい。

◆ 郵送申請 ◆

<一級建築士登録>

申請書類等 https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp/K004/ken_1.php

<二級・木造建築士登録>

申請書類等 https://www.kyotofu-kenchikushikai.jp/K004/ken_2.php

下記①・②を『レターパックプラス』（赤色）または『簡易書留』にて、
【京都府建築士会】まで郵送してください。

- ① 各種申請に必要な書類（上記URL参照）
- ② 「お届け先」欄に申請者の住所・氏名・電話番号を記入した『レターパックプラス』（赤色）
 - ・建築士免許証明書の郵送交付用です。
 - ・送付いただく際には、折りたたんでいただいて差し支えございません。
 - ・青色は『レターパックライト』で別物となり、免許の交付ができません。

<https://www.post.japanpost.jp/service/letterpack/index.html>

※建築士免許証明書が発行されましたら、②のレターパックプラスにて郵送いたします。

※ 二級・木造建築士免許証明書を同時に申請される場合：

申請書類一式・手数料は、別々に用意してください。

送付する際は、1つのレターパックプラスに入れて郵送してください。（郵送交付用のレターパックプラスは1つで差し支えございません。）

※ 新規登録申請で「申請書類お預かり書」を希望される場合：

申請書類をお預かりしたことを証する「申請書類お預かり書」を送付いたします。

「申請者の住所・氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒」を、申請書一式と併せて郵送ください。

※ 建築士免許証明書の申請後に転居された場合は、必ず郵便局に転居届を提出して下さい。

<お問合せ・ご郵送先> 一般社団法人 京都府建築士会 事務局
〒604-0944
京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町 641
京都建設会館別館 2F
TEL:075-211-2857 FAX:075-255-6077
contact@kyoto-kenchikushikai.jp